

The Northern eXpress to 212

NeXT-212
press

135

オンラインプレス「NEXT212」毎週月曜日発行
PM実践講座事務局 / 地域メディア研究所
Fax (011)761-8483 Tel (011)761-6039

vol.135 1.Sep,2003

特集	排出量取引制度と地域環境
最前線レポート	流域全体で下水道処理コスト削減
ふるさと情報	観光写真素材集を貸し出し
自治体北南	北東北3県による「ミニ道州制」提案
DATA	グリーンツーリズムの認知度・潜在ニーズは？

正射必中

...Hokkaido Young Archery Club。戦後の武道禁止令によって弓を引けなくなった学生が、練習再開の便法としてGHQに設立を申請した。1か月後の回答は「それなら米国でも多くの市民がスポーツとして楽しんでいる」。団体は認可されたが、施設は進駐軍のジムに充てられ、使用許可は得られなかった。

...母校の弓道部が創部100周年を迎え、先輩OBからそんな思い出話を聞いた。空白の3年間だが、当時の学生たちの情熱が伝わってくる。がらくたを寄せ集めて道具を作り、泥まみれになって道場を築く。無から有を生み出すエネルギーは、日本の戦後復興と相似形にも見える。

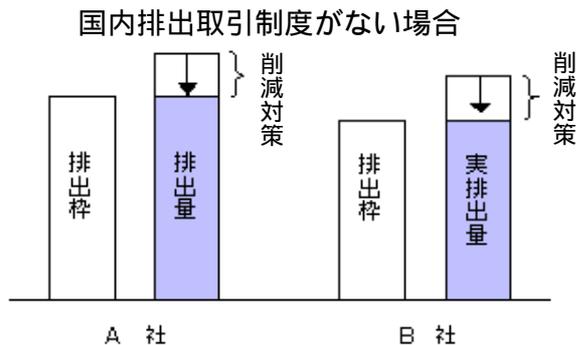
...時代は大きく変わって、竹の弓はカーボングラス製となり、矢はジュラルミンに。それでもスポーツとしてはマイナーと見られがちで、2年前に札幌に完成した道立総合体育センターの弓道場も、弓界挙げての要請でようやく実現した。交渉では50年前とは逆に、大衆性ではなく武道としての特質を訴えかけたという。

...確かに国際化により柔道は万国で親しまれているが、伝統や文化の面では本来の姿が揺らいでいるようにも映る。競技としてのみ進化すれば、弓道はArcheryに変容するほかない。GHQが武器ではなく精神性を重視した意味を問い直せば、スポーツはまた違ったものになる。（梶）

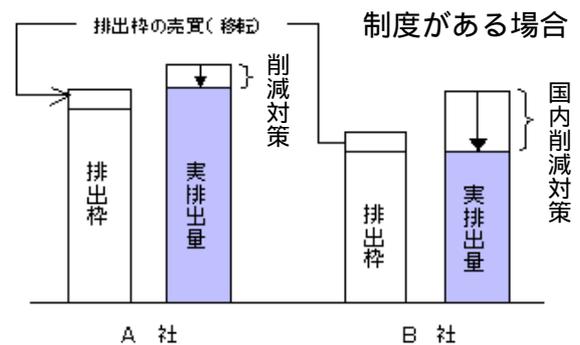
「排出量取引制度」入門

京都議定書と地域の課題

(注：1単位¥150での取引に要するコストは除外)



	A社	B社	合計
対策コスト単価	¥200	¥100	-
必要削減量	2	2	4
実削減量	2	2	4
削減コスト	¥400	¥200	¥600
売買コスト	-	-	-
目標達成コスト	¥400	¥200	¥600



	A社	B社	合計
対策コスト単価	¥200	¥100	-
必要削減量	2	2	4
実削減量	1	3	4
削減コスト	¥200	¥300	¥500
売買コスト	¥150	-¥150	¥0
目標達成コスト	¥350	¥150	¥500

市場メカニズム生かしCO₂削減

先進国の温室効果ガスの排出量削減について法的拘束力のある数値目標を盛り込んだ「京都議定書」(1997年)の採択を機に、地球温暖化対策が地域レベルでも大きな課題となっています。その柱は、二酸化炭素などの削減を効果的に進めるための「炭素税」導入と「排出量取引制度」で、いち早く排出量取引のシミュレーションを実施した三重県など、地方自治体の取り組みも広がりを見せています。

費用対効果で排出量を売買

排出量取引制度は、ある一定期間について排出枠を定めるとともに、その枠内で一部の排出量の移転・獲得を認めることが基本となっています。温室効果ガスの発生を総量規制する一方で、取引を可能にすることによって、排出企業に対して費用対効果の観点からより実効性の高い対策を誘導するのが狙いです。

上のグラフ・表は、2社について排出量取引があった場合と、ない場合を模式的に比較したものです。削減目標量が同じでも、削減のための対策コスト単価が異なるため、取引を行わずに個々に対応した場合は、実際に要する削減コスト

はA社で¥400、B社で¥200、2社合わせて¥600となります。

これに対して、排出量取引がある場合は、対策コスト単価が高い企業(ここではA社)が、対策コスト単価の低い企業(ここではB社)から排出枠を購入することによって、より少ない費用で目標を達成することが可能となります。

企業、地域の双方にメリット

つまり、A社が削減目標2単位のうち半分の1単位について、¥150でB社と売買することで、目標達成コストは取引がない場合の¥400に比べて¥350で済む計算となるわけです。

一方のB社は、A社から移転された排出枠を加えても、対策コスト単価が低いメリットを生かすことで目標達成コストは取引がない場合の¥200よりも低い¥150で済む計算となります。

このように、排出量取引を行うことで両社ともより低いコストで排出枠の目標を達成することができ、全体としても¥600から¥500へとコストダウンすることが可能となります。

試行開始、高まる企業の関心

排出量取引制度は、規制によって企業などからの排出を抑制する従来型の手法とは大きく異なります。温室効果ガス排出量の削減コスト(対策コスト単価)が企業など主体によって差があるのが一般的なことに着目し、取引という市場メカニズムを働かせようとしている点に大きな特徴があるといえます。

京都議定書で地球温暖化防止のための対象としているのは、二酸化炭素のほか、メタン、亜酸化窒素、HFC(ハイドロフルオロオロカーボン)、PFC(パーフルオロカーボン)、SF₆(六フッ化硫黄)の6種類のガス。排出枠設定の対象となるのは、温室効果ガスを直接排出はしないが温室効果ガスの発生源を生産・輸入・販売している「上流部門」と、温室効果ガスを直接発生している「下流部門」に区分されます。

公開入札法などを検討

国内の排出量取引制度では、上流部門に排出枠を割り当てるとは、排出枠の調達コストを

販売価格に転嫁することを通じて、下流部門がそのコスト削減のために温室効果ガスの排出削減を行うことが想定されています。

このため、下流部門の割り当て対象は、排出量取引で排出枠を購入する場合と、対策を実施して温室効果ガスの排出量を削減する場合のコスト比較で、より低コストな選択によって排出量を排出枠以下にすることになります。

排出枠の割り当て(交付)方法については、対象主体の温室効果ガスの排出実績を基にする「グランドファザリング法」と、政府などが公開入札などによって排出枠を販売する「オークション法」などがあります。ただし、前者は実態把握のための行政コストがかかり、後者は予め排出枠がどの程度獲得できる予想しにくいなどのデメリットがあり、今後の研究課題とされています。

課題を抱えながらも、4月に環境省が制度試行の参加企業を募集したところ、定員の2.5倍に達し産業界の関心の高まりがうかがえます。

排出量取引の主要な流れ

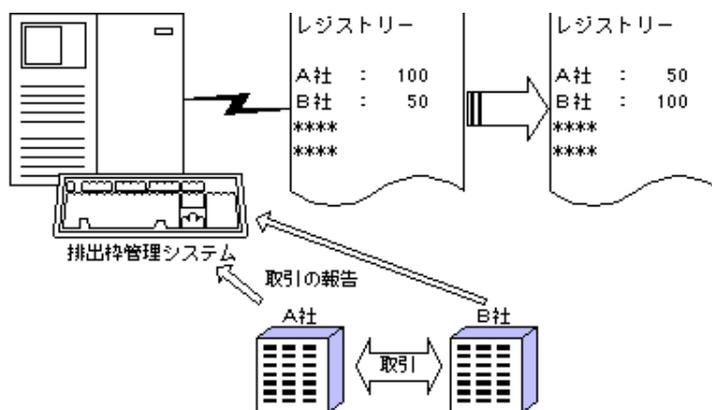
取引の成立

トラッキング～主体別の排出枠保有量の変動状況の把握

モニタリング～交付対象主体における一定期間の温室効果ガスの排出量の把握

マッチング～一定期間の排出量と期末に保有する排出枠の照合

排出量が期末時点で保有枠を超過した場合の措置



前提となる取引方法としては、特定の売り手と買い手による「相対取引」と、公的に管理された場でルールに従って競争売買する「取引所取引」が挙げられている。排出枠の保有状況については、レジストリー(登録簿)に記録し、レジストリーによる情報管理がモニタリングやマッチングのベースとなる。

三重県 産業振興策と連携し先行

三重県では、県内企業などとともに、国に先駆けて二酸化炭素排出量取引の検討作業を進めています。今年1月には、シミュレーション取引（写真）を実施し、今後の排出量取引制度の定着につながる多くの成果を得ました。

ネット上で模擬取引

三重県は森林面積が全県の60%以上を占め、ごみ固形化燃料（RDF）発電に取り組むなど環境と産業の調和に重点を置いてきた流れの中で、「三重方式」の排出量取引制度づくりを目指しています。

排出量取引には県内の25企業とNPO1団体が参加し、2001年度の二酸化炭素排出量をベースに、ネットワーク上の仮想市場で取引を行いました。2005年から2012年までの期間について、5つの制度試案に基づくシミュレーションの結果、試案ごとに大きく結果が異なりました。

試案によっては、罰金1トン当たり10万円という設定に引きずられる格好で、取引価格が高めで推移したり、最終的に買い手が見つからず大暴落したケースもありました。参加企業全体

としては、直接的な生産活動に関する分野での内部削減は4～5%が限界で、これ以上の目標設定には無理があることも明らかになりました。

内部削減にインセンティブを

三重県では、排出量取引による二酸化炭素削減の目標に加えて、森林保全による吸収のほかバイオマス・RDF発電に県内企業の削減努力をイメージして研究を進めています。

シミュレーションの結果からは、5つの試案のうち、14%の削減目標を設定し、過去の削減努力を定量化して目標達成に使うとともに、外部削減クレジットも活用する方式が「比較的バランスが取れていた」としています。また、制度提案として次の点を挙げています。

基準年の設定に当たっては、過去の削減努力を考慮するなど公平性に配慮する

目標数値は、市場の需給バランスを考慮して慎重に設定する

各企業が内部削減を促進し、日本の技術力向上につながるよう、内部削減に関するインセンティブを増やしていく

排出量の算定法、検証法など基準となるルールは早急に整備する

森林吸収量をクレジットとして認める

県内の取り組みとして今後は、今回参加した製造業に加えて民生・運輸など参加企業を広げながらルール作りを進める一方、バイオマス発電や森林整備を通じて県内の産業活性化を図っていく方針だそうです。



三重県の仮想取引に関しては下記サイトを参照
<http://www.eco.pref.mie.jp/gyousei/keikaku/co2/index.htm>

NeXT
press 212

流域全体で処理コスト削減

市場メカニズムを活用した排出量取引制度の考え方をベースにしたユニークな取り組みとして、国土交通省は、下水道における排出枠制度の検討を進めています。

効率的に汚濁対策

閉鎖性水域における水質環境基準を効率的に達成するためには、市町村の枠を超えた流域単位で負担の公平を図りながら、流域全体として最小のコストで効率的な汚濁負荷の削減を図ることが課題とされています。

そこで、効率的な汚濁負荷削減を実現する手法として、「排出課徴金」や「排出枠取引」などの経済的手法に注目。特に、排出枠取引は、負荷削減に関して経済面からのインセンティブを与え、結果的に負荷削減コストの削減や費用負担の主体間調整が行われる有効な手法として、東京湾流域の下水道を対象に「排出枠取引モデル」の検討を行いました。

排出枠取引制度を導入した場合、どの程度の負荷削減・費用削減効果が期待できるかを定量的に把握するのが目的で、水質汚濁の目安となるCOD(化学的酸素要求量)はじめT-N(全窒素)、T-P(全リン)を換算係数によってT-CODに一元化して算定しました。売買主体は、東京湾流域内の77の下水処理場。汚濁負荷削減量は、「排水日量×流入水質」で算出しました。

全体で10%、神奈川県は20%削減効果

この結果、全体の費用削減率が最大10%程度期待できることが分かりました。都県別では、東



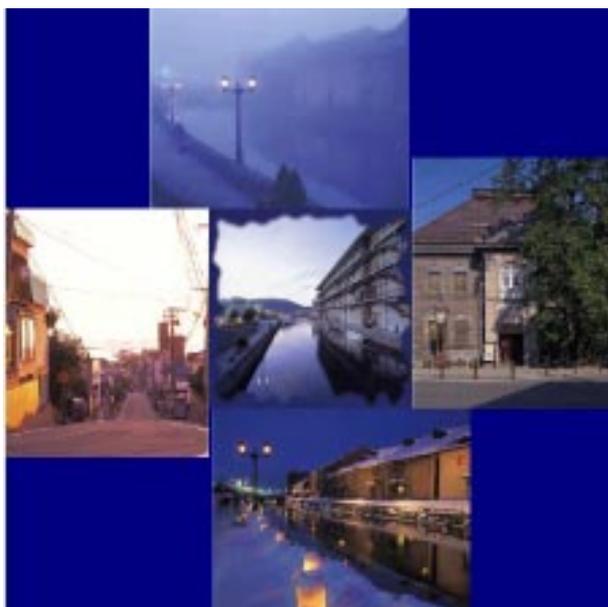
流域の下水処理水が流入する東京湾

京都が売却、埼玉・千葉・神奈川県が購入となり、費用の削減効果は埼玉、千葉両県と東京都がそれぞれ約10%、神奈川県が約20%となりました。処理場別では、77処理場のうち、23処理場が排出枠を購入し、46処理場が売却となり、費用削減率は、購入側で最大90%、売却側で最大28%の削減効果が認められました。

今後の課題として同省は、排出枠取引の対象範囲と環境基準達成のあり方を検討するとともに、排出枠取引の制度設計についても具体化を図っていく方針です。

排出枠取引と、他の経済的手法や従来型の規制的手法とどううまく関連付けていくか、基金の原資確保や運用方法など課題も多くありますが、下水道事業が地方自治体にとって財政的な負担が大きいことを考えると、制度的な具体化が期待されます。また、市町村の流域連携・広域連携の視点からも、地方レベルでの積極的な研究や試行も求められています。

212ふるさと情報

(アクセスは<http://com212.com>からどうぞ)

9/1 小樽市 小樽観光写真素材集を貸し出し 小樽の四季折々の風景150点を収めたCD-ROMの貸し出し情報がアップされています。貸し出し、素材利用の申し込みフォームもあります。

9/1 遠軽地区4町村合併協議会 合併後の新町名募集へ「合併後の新しい町名の募集が来月より始まります」との情報がアップされています。かなり早いペースで協議が進んでいるようです。

9/1 帯広・芽室・中札内任意合併協HP 帯広市・芽室町・中札内村任意合併協議会ホームページが開設されています。協議会の経過、概要説明のほか、資料集などもあります。

9/1 ニセコ町 ニセコ町環境基本条例 ホームページに、「ニセコ町環境基本条例(素案)」がアップされています。素案にはワーキンググループで出た意見も併記されているほか、策定スケジュール表も掲載されています。

9/1 生田原町 修学旅行日記 恒例の「生田原中学校修学旅行日記」が掲載

されています。今回も現地での生徒たちの様子を、写真入りで詳しく伝えていました。

8/25 深川市 電子自治体構築への課題 広報「ふかがわ」8月号のWEB版がアップされ、「電子自治体構築への課題」とのタイトルで、同市をはじめ全国9自治体が参加して、総務省が実施している電子自治体推進パイロット事業の内容を詳しく解説しています。

8/25 登別市 登別のタイムカプセル 新コーナー「登別のタイムカプセル」が開設されています。「登別化石林」を中心に、「クッタラ火山」や「郷土の自然」の姿を紹介するページだそうで、スライド形式の充実した内容になっています。

8/25 陸別町 ふるさと銀河線応援団 「ふるさと銀河線応援団」のページがアップされています。存続問題で揺れる同線への応援メッセージや応援団参加者を募集しています。

9/1 小清水町 サンダーバード4号?? 「サンダーバード4号出現!？」とのタイトルで、巨大コンバインの情報がアップされています。大規模農業地帯ならではの機械で、この時期、道路を走ることもあるので、注意が必要とのこと。

NEWS



8/29 青森、岩手、秋田県 2010年目標に北東北で「ミニ道州制」

青森、岩手、秋田3県の職員有志による「北東北広域政策研究会」は、2010年を目標に「北東北特別県」を実現することを内容とした報告書をまとめた。道州制を導入するための「都道府県合併特例法」の制定や「都道府県合併協議会」の設置要綱なども併せて提案し、北東北の「ミニ道州制」の実現から5～10年後には本格的な道州制へ移行するべきだとしている。

8/28 立山町(富山県) ISO取得、家庭・学校も独自認証へ

「みどり維新の町」を宣言している立山町は、環境国際規格ISO14001の認証を取得した。役場庁舎をはじめ出先事務所などの省エネ対策や、職員のマイカー自粛などに取り組むとともに、実施状況や達成度をホームページなどで公表し、町民の意見を基に、より積極的な事業の立案に役立てる。また、学校や家庭を対象に独自の基準で認証する町民参画型のISOの推進も計画している。

8/27 熊野市(三重県) 本庁舎位置問題が不調、合併協議解散へ

熊野市など4市町による南郡熊野合併協議会は、新市本庁舎の設置位置について協議したが、官公庁の出先機関が周辺に集中する熊野市案と、地理的に中心部にある御浜町案の調整がつかず、「全会一致で決めることは不可能」との判断から協議終了を決めた。これにより、各市町議会での承認議決を経て解散となることが確実となった。

8/29 山口市(山口県) 犬・猫のふん害で規制条例制定へ

山口市は、公園などでの犬猫のふん公害を規制する「市の生活環境保全に関する条例案」

(仮称)を9月市議会に提案する。2004年4月の施行を目指し、ふんを放置し、回収・回復命令に従わない飼い主に対しては、罰金2万円の罰則規定を設ける。

8/27 産山村(熊本県) 阿蘇中部合併からの離脱決める

産山村議会は、阿蘇町などとともに参加している任意の阿蘇中部4町村合併推進協議会から離脱する方針を全員協議会で決めた。既に離脱の意向を示していた井道行村長の判断を追認する形となり、村長は、議会決定を受けて、4町村の町村長会に対し離脱方針を伝えた。

8/25 横須賀市(神奈川県) 行政評価の結果を公表、「レッドカード」はゼロ

横須賀市は、2002年度の行政評価(内部評価)の結果を公表した。226事業について、事業の進捗や事業目標の達成率・コスト効率などをチェックするとともに、市民アンケートに基づく政策・施策の市民満足度などで構成されている。最終的には「青・黄・赤」の3段階で総合評価し、とし。中項目で44件中8件、小項目では95件中21件について、施策の見直しが求必要な「黄」評価となったが、「赤」評価はなかった。

8/19 舞鶴市(京都府) 市民満足度をアンケート調査

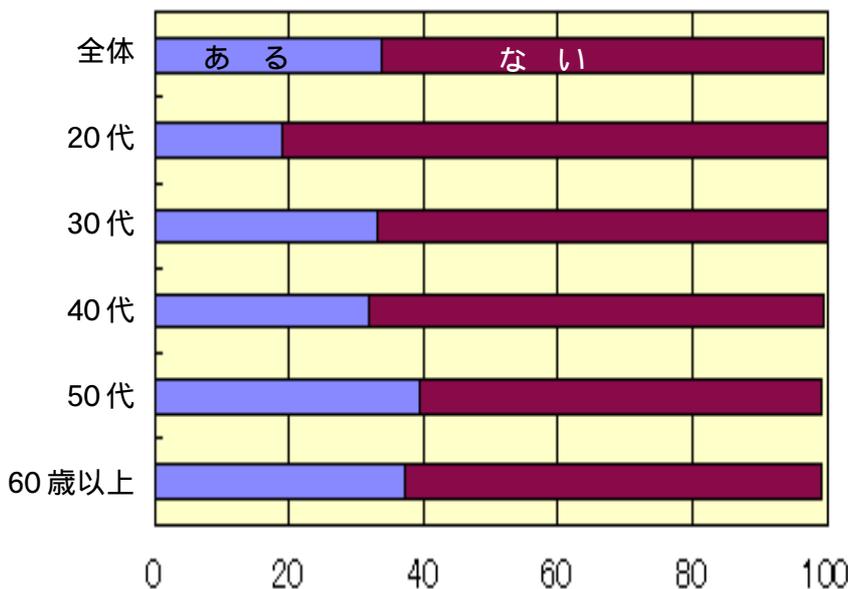
「住民満足度日本一のまちづくり」を目指す舞鶴市は、9月に16歳以上と外国籍の市民合わせて550人を無作為抽出し、都市基盤整備や産業振興など6分野24項目について、市民が感じる満足度と重要度をアンケート調査することになった。2001年度から2010年度の総合計画で、設定した205事業の数値目標と対比させながら、達成状況をチェックするとともに、事業推進策の改善に役立てる。

(詳細情報はNEXT212編集室へ)

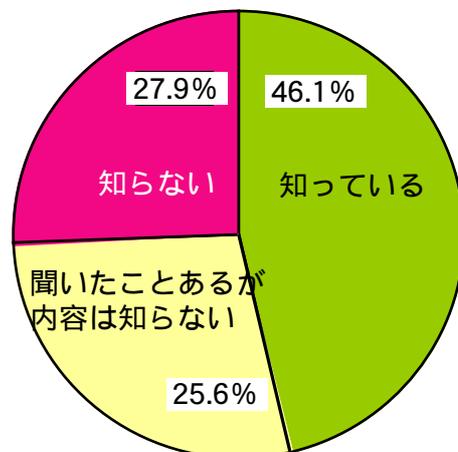
DATA

グリーンツーリズム 79%が「体験したい」

グリーンツーリズム体験の有無



グリーンツーリズム認知度

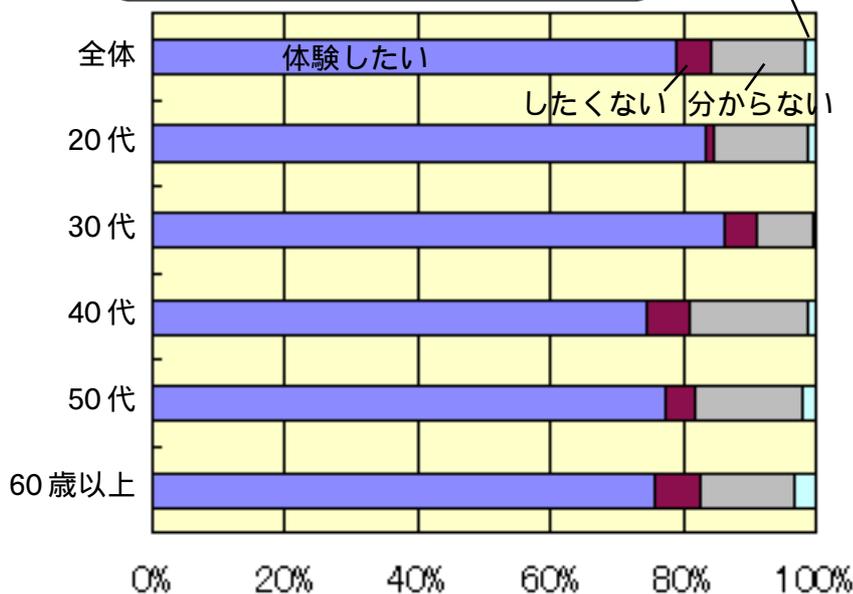


「グリーン・ツーリズム」について「内容を知っていた」が46.1%なのに対し、「聞いたことはあるが、内容は知らなかった」が27.9%「聞いたことがない」が25.6%で、呼称についてはある程度浸透してきているものの、内容に関する認知度は十分とはいえない。実際の体験については、20代が20%代のほか他の世代も30%台にとどまった。

しかし、今後の体験希望については、全体の78.9%が「体験したい」と答え、若い世代も加えて潜在的なニーズが大きいことがうかがえる。体験したい主な理由としては、「美しい農山漁村の景観や自然景観を楽しみたいから」(56.8%)「子供に、食、自然、農林畜水産業に対する興味を持って欲しいから」(44.9%)「ゆとりとやすらぎを求めたいから」(41.4%)が上位を占めた。

(農林水産省「グリーン・ツーリズムに関する消費者意識」= 2002年11月実施= から)

今後のグリーンツーリズムの希望



NEXT212 INFORMATION

次週は休刊とし、次回第136号は9月16日の配信となります。

本誌の定期配信のお申し込み・お問い合わせは下記へどうぞ。配信は無料です。

事務局：電話 011(761)6039

E-mail: next@com212.com